

## 人権“human rights”

12月4日～12月10日は人権週間。これは、日本において“最大の差別である戦争を二度と起こさない”との強い決意のもと、12月10日の世界人権デーに合わせて設定されました。この“人権=human rights”とは、『「人間であるということに基づく普遍的権利」であり、「人間の生存にとって欠くことのできない権利および自由」である。「対国家権力」または「革命権」が言葉の由来である。』とされています。

さて、本校の今年の学習テーマは“LGBTなどの性的マイノリティ”この当事者は、少数派であるために、周囲の人から理解されず偏見を受けるなどして、様々な困難を抱えています。性の多様性を尊重する社会の実現のために、私たちはこうした様々な「違い」を「個性」と考え、互いに認め合うことが必要なのです。この学習を通して、『全ての人に「人間であるということに基づく普遍的権利」「人間の生存にとって欠くことのできない権利および自由」を保障する』ことをねらいとしています。明日は講師を招いて“人権集会”を実施します。せっかくの機会です。ぜひ家族でも話題にあげ、人権意識を高めてほしいと思います。



## ブラボー



決してワールドカップ、長友選手の“おたけび”ではありません。(もしかして寝不足? いや～8強の壁は厚かったですね、残念!)

先週の土曜日、加津佐青年・婦人会館において、ライオンズクラブ主催・第37回中学校少年の主張大会が開催され、本校から3名の生徒(1年・山本維佳さん、3年・松尾光希さん、永野康生君)が弁士として出場しました。山本さんは「出会いの先へ」、松尾さんは「支える」、永野君は「夢を叶える一番の近道」という演題で、堂々と発表してくれました。今回は南有馬中、口之津中、加津佐中から計10名の参加でしたが、全てを聞き終えた後、「これは入賞する」という確かな手ごたえがありました。本校の3名の弁論は、自分の体験をもとにした論旨で、このため感銘度が高く、態度・音声も素晴らしく、本当に充実した発表でした。結果、松尾さんが最優秀賞、永野君が審査委員長特別賞を受賞しました。で、発表の瞬間に頭に浮んだのが、この“ブラボー”という言葉でした。ちなみに、この“ブラボー”という言葉の意味、知ってますよね? 日本語にすると、「うまいぞ、でかした、よくやった!」といった感じです。では、何語か知っていますか? 正解はイタリア語です。せっかくですので付け加えると、イタリア語の形容詞は、修飾する名詞の性・数により語尾を変えなければなりません。しかも、4パターンもあるそうです! 男性ひとりに対して使う場合: bravo 女性ひとり: brava (ブラーヴァ) 男性複数・男女複数: bravi (ブラーヴィ) 女性複数: brave (ブラーヴェ) だそうです。ですから、今回は正確に言うと“bravi (ブラーヴィ)”です。いずれにしても、本当に素晴らしい弁論でした。